

令和6年度 人権教育全体計画

三次市立十日市小学校

【関係法令等】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領
 生徒指導提要
 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
 広島県人権教育・啓発指針
 広島県人権教育推進プラン
 ひと・かがやき・みよし指針
 ひと・かがやき・みよしプラン
 児童の権利に関する条約
 こども基本法
 いじめ防止対策推進法
 児童福祉法 など

学校教育目標
 「高い志をもち 夢の実現に向けて 自分らしく 他者とともに社会を創る 児童の育成」

【社会の要請】
 ・自他の人権を正しく理解し、権利の行使に伴う責任を自覚して、相互に人権を尊重し合う児童の育成。
 ・教育の中立性の確保。

めざす子ども像

- ともに学びあい高まりあう子ども
- おもしろいのある子ども
- かんがえを深める子ども
- いつも明るく元気な子ども
- チャレンジ(挑戦)する子ども

【児童実態】
 ◎生活習慣の定着
 ◎規範意識の理解
 ◎学習習慣の定着
 ●思考力の定着が不十分
 ●不登校の増加、問題行動の危惧
 ●他者からの評価が低い
 ●人間関係におけるコミュニケーション不足

【保護者・地域の実態】
 ◎学校教育に対し協力的
 ◎外部講師等の人材の豊富さ
 ●あいさつがしっかりできない

人権教育の目標

- 自他の人権について正しく知る。
- 自他の人権を守ろうとする意欲や態度を育てる。
- 自他の人権を守ろうとする技能を身に付ける。

めざす姿:学校像
 ○ 確かな学力をつける学校
 ○ 夢や目標に向かってチャレンジする学校
 ○ 子どもたちの笑顔あふれる、安全・安心な学校

【校内の推進体制】
 ○校長の教育方針の下、教務部を中心に、すべての教育活動で人権教育を推進する。

学年別重点目標

1・2年生
 相手の気持ちに気づき、なかよくする子
 ・友だちと仲良く遊び助け合う。
 ・自分の考えをみんなの前で話す。

3・4年生
 相手の気持ちを考え、助け合う子
 ・相手の良いところを認め、励まし合う。
 ・自分の意見や考えを分かりやすく伝える。

5・6年生
 相手の立場に立って考え、協力し合う子
 ・話し合いなどに積極的に参加する。
 ・相手の立場に立って、考え、行動する。

各教科	特別の教科 道徳	外国語活動	総合的な学習 の時間	特別活動	生徒指導	特別支援 教育	キャリア 教育
・人権について意欲的に考え、判断し、問題を解決していくための基礎・基本の力を育成する。 ・論理力を育成し、相手の考えや心情・立場を理解し尊重できる児童を育成する。	・自分の大切さとともに、他人の大切さを認識し、進んで思いやりの心を表現しようとする心情や態度を育てる。	・異なる文化を理解し、多様なものの見方・考え方があふれることに気づかせる。 ・相手の思いを理解し、自分の思いを様々な表現方法で伝えようとする態度を育てる。	・体験的な活動や問題解決的な活動を通して、自己の生き方について考えることができるようになる。	・自主的な活動力の育成を図り、児童相互が、協力しながら楽しく学校生活や集団生活を送る態度を育てる。	・基本的な生活習慣を定着させ、ルールとマナーを尊重する態度を育てる。 ・健康で安全な生活をおくることができるよう意識させる。	・個に応じた指導による、自己肯定感の醸成と自己実現への支援を行う。	・将来の夢に向かって、仲間と共に伸びようとする態度の育成を図る。

【小中一貫教育の推進】
 ○児童・生徒の交流
 ・クラブ体験
 ・共同作業(クリーン活動)
 ○学力の向上
 ○一貫した生徒指導
 ○教職員の合同研修・相互理解

【教職員の取組・研修】
 ○児童理解
 ○OSC・SSW との連携
 ○授業力の向上
 ○生徒指導の充実
 ○学習環境整備
 ○校内授業研修会
 ○対外的な研修会への参加

【学級経営】
 ○コミュニケーション能力の育成
 ・ペア、グループ学習
 ・当番活動、係活動
 ・思考力・判断力・表現力の育成
 ○つながりを深め、安心して学べる学習環境づくり
 ・i-check の実施
 ・生活アンケートによる実態把握
 ・生徒指導の四つの視点を生かした授業づくり
 ・いじめに関する授業
 ○社会生活の基本的なルール・マナーの定着
 ・あいさつ ことばづかい 返事等
 ・生徒指導規程に基づく指導の徹底

【保護者・地域・関係機関との連携】
 ○授業参観(教科・道徳)、学級懇談会、個人懇談会
 ○PTA 総会・全体会での説明会(学期1回)
 ○教育研究会
 ○参観ウィーク(自由参観日)
 ○老人クラブなど各種地域諸団体との交流
 ○民生・児童委員連絡協議会、青少年健全育成協議会等地域機関との連携
 ○運動会、文化発表会、給食試食会 等の行事
 ○読み聞かせボランティア
 ○学校だより、学年だより、学級通信、生徒指導だより、保健だより、ホームページ
 ○保護者アンケート
 ○学校評議員会 ○学校関係者評価委員会
 ○警察・子ども応援センター等、関係諸機関との連携